

鏡石町公布第 6 2 号

鏡石町公告式条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 8 年 9 月 2 4 日

鏡 石 町 長

木 賊 正 男

1 令和 8 年 鏡石町条例第 1 1 号

鏡石町公告式条例の一部を改正する条例

鏡石町公告式条例（昭和 2 5 年鏡石町条例第 2 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 項を次のように改める。

- 2 条例の公布は、鏡石町役場掲示場及び鏡石町ホームページに設ける電子掲示場に掲載してこれを行う。

第 2 条に次の 1 項を加える。

- 3 前 2 項の規定にかかわらず、個人の権利利益の保護その他特別の事情により前項の電子掲示場によることが適当でないと認められるものについては、鏡石町役場掲示場に掲示して行う。

第 4 条第 2 項中「第 2 条第 2 項」の次に「及び第 3 項」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。